

## 市民のみなさんへ

平成24年度の日本経済は、欧州の債務危機、円高の進行、電力供給の制約など先行きの懸念があるものの、東日本大震災の本格的な復興施策の推進により、景気は緩やかに回復していくことが見込まれています。

そのような中、矢板市の財政については、歳入の根幹をなす市税が、景気低迷、震災、円高などの影響により低迷する見込みであり、歳出においては、生活保護費や介護保険・国民健康保険といった特別会計への繰出金が増加する見込みです。

平成24年度は、市政運営の指針である「第2次21世紀矢板市総合計画」が2年目の年になります。計画に掲げた「市民力の向上」、「教育の尊重」、「暮らしの安心」、「交通機能の拡充」、「産業の活性化」など、5つの重点計画を着実に推進することはもちろんのこと、防災対策の強化やエネルギー対策など、東日本大震災によって明らかになった新たな行政課題にも的確に取り組む必要があるため、限られた財源の重点的・効率的配分に努める方針で編成を行いました。

編成した平成24年度の一般会計は、121億3,700万円で、昨年度の当初予算と比べて1.1%（1億3,300万円）の増となりました。また、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、207億8,450万円で昨年度と比べて3.4%（6億7,820万円）の増となっています。

今年度も引き続き、市民の思いや願いが実現され、「持続的に発展する矢板市」の建設に努めてまいりたいと考えております。



矢板市長 遠藤 忠

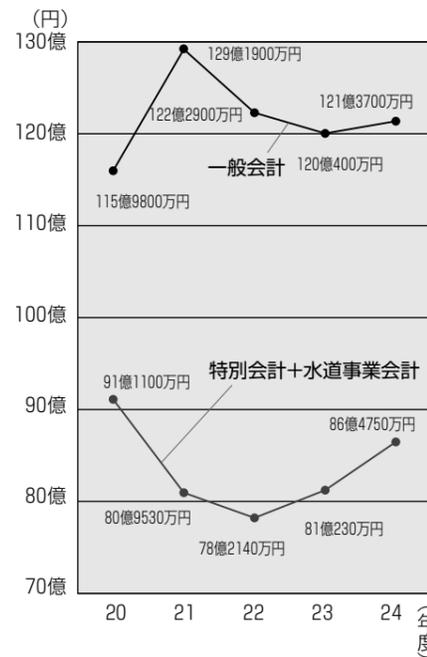
# 矢板市の今年度予算

## 121億3,700万円（一般会計）

### 会計別予算額

区分	平成23年度 A	平成22年度 B	増減額 A-B	伸び率 %	
一般会計	121億3700万円	120億400万円	1億3300万円	1.1%	
特別会計	介護保険	21億2490万円	19億4770万円	1億7720万円	9.1%
	国民健康保険	36億3700万円	35億5980万円	7720万円	2.2%
	後期高齢者医療	2億7540万円	2億7200万円	340万円	1.3%
	農業集落排水事業	5580万円	5660万円	△80万円	△1.4%
	公共下水道事業	9億570万円	8億930万円	9640万円	11.9%
	コロナ矢板排水処理事業	1650万円	1700万円	△50万円	△2.9%
	木幡宅地造成事業	2億970万円	2億3200万円	△2230万円	△9.6%
小計	72億2500万円	68億9440万円	3億3060万円	4.8%	
水道事業会計	14億2250万円	12億790万円	2億1460万円	17.8%	
合計	207億8450万円	201億630万円	6億7820万円	3.4%	

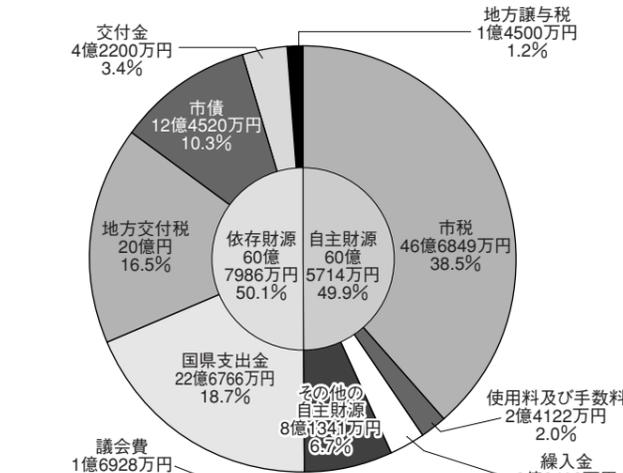
### 当初予算の推移



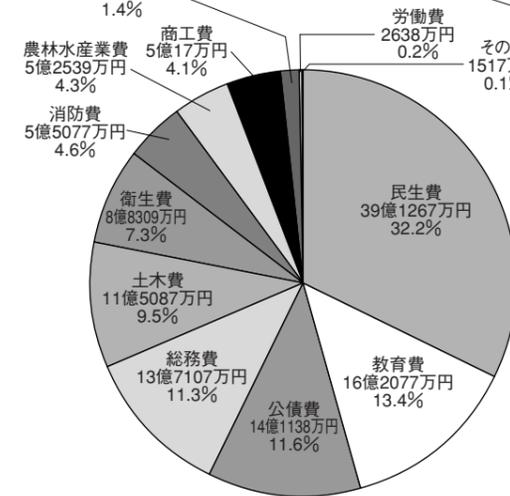
一般会計／市の基本となる会計      特別会計／特定の歳入を特定の事業に充て、一般の会計と区分して経理する会計

## 予算の各構成比

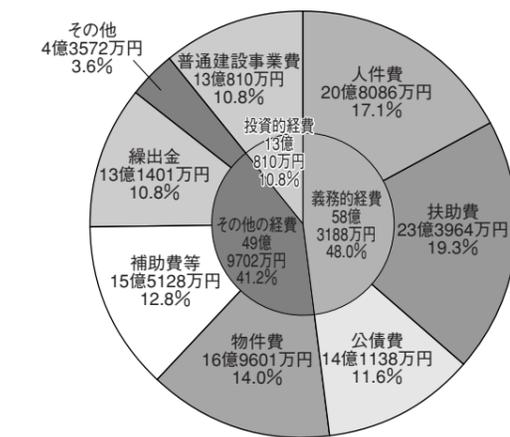
### 歳入の構成比



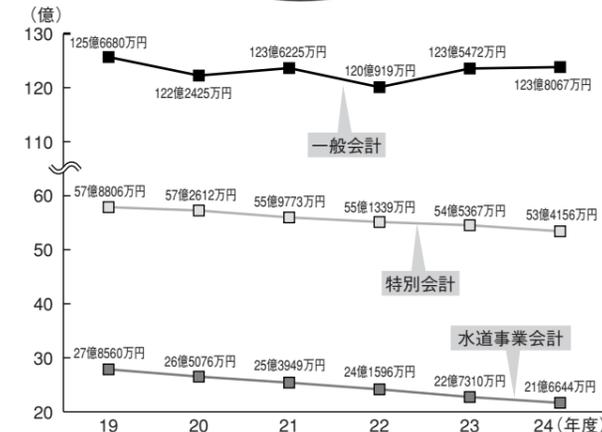
### 目的別歳出の構成比



### 性質別歳出の構成比



### 市債残高グラフ



### 【歳入】

市税のうち、個人市民税は、年少扶養控除の廃止などにより増加する見込みですが、法人市民税は、景気低迷や円高などの影響により減少する見込みです。また、固定資産税も、地価の下落、評価替などの影響により、大幅に減少する見込みです。

なお、地方交付税は、国の平成24年度の地方財政計画において増額となっていることなどから、前年度に比べ2億円の増加を見込んでいます。しかし、三位一体の改革による削減の影響により、地方交付税はピーク時（平成12年度）の約28億円の6割程度であり、8億円も減少しているため、一般財源の確保が厳しい状況が続いています。

平成24年度以降においても、定住基盤整備や企業誘致活動などを推進し、人口増及び企業誘致などによる市税の増加を図ってまいります。

### 【歳出】

民生費は、生活保護費や介護保険・国民健康保険などの特別会計への繰出金が増加する一方で、制度改正による子ども手当の減少により、前年度に比べ約1億7,800万円の減となりましたが、歳出構成比で32.2%と予算総額の3分の1程度を占めている状況です。

また、義務的経費は、人件費が職員の削減などにより約7,300万円、扶助費が子ども手当の制度改正などにより約1億7,500万円、地方債の元利償還金である公債費が約1,200万円減少したことにより、前年度に比べ約2億6,000万円減少しています。

一方、投資的経費は、中学校施設耐震改修改築事業、防災行政無線整備事業などにより、前年度に比べ約5億円増加しています。

平成24年度以降においても、既存の施策や事務事業の適切な評価を行い、限られた財源を重点的・効率的に配分し、地域におけるさまざまな行政課題、新たな行政財需要などに適切に対処してまいります。

### 【市債残高】

一般会計については、平成22年度に建設事業の減に伴い減少しましたが、平成23、24年度は、防災行政無線整備事業や学校施設の耐震改修改築事業の増などにより増加する見込みです。

特別会計や水道事業会計については、事業が減少しているため、残高も減少しています。

# 矢板市財政の健全性について

## 平成22年度健全化判断比率と資金不足比率

地方公共団体の財政破たんを早い段階で回避することを目的とした、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定され、平成19年度決算から「健全化判断比率」と「資金不足比率」を算定し、公表することとされました。

この法律では、財政状況が黄色信号である「早期健全化基準」、さらには赤信号である「財政再生基準」が設けられました。各比率が1つでも基準を超えた場合には、「財政健全化計画」または「財政再生計画」を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

## 平成22年度矢板市の健全化判断比率と資金不足比率

### 【健全化判断比率】

項目	矢板市の比率	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	平成21年度の比率
実質赤字比率	—	13.80%	20.00%	—
連結実質赤字比率	—	18.80%	35.00%	—
実質公債費比率	12.2%	25.0%	35.0%	12.5%
将来負担比率	81.3%	350.0%		94.8%

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—」で表示しています。

### 【資金不足比率】

会計名	矢板市の比率	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
市場事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
木幡宅地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	

※すべての会計において資金不足額がないので、「—」で表示しています。

矢板市の平成22年度の各比率は、すべての比率で黄色信号である早期健全化基準を下回り、財政状況は健全であると判断できます。

今後もこれらの比率を見据えた財政運営を行い、財政の健全化をより一層図っていきたくと考えています。

## 各比率の説明

### ①実質赤字比率

一般会計など（矢板市の場合は、一般会計＋コロナ矢板排水処理事業特別会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模※に対する比率。赤字の大きさを把握できる。

### ②連結実質赤字比率

市のすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。市全体として収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのもの。

### ③実質公債費比率

市が借りたお金を返済するために一般会計などから充てている金額の標準財政規模に対する比率。

### ④将来負担比率

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。将来支払うべき負担の程度を見るためのもの。

### ⑤資金不足比率

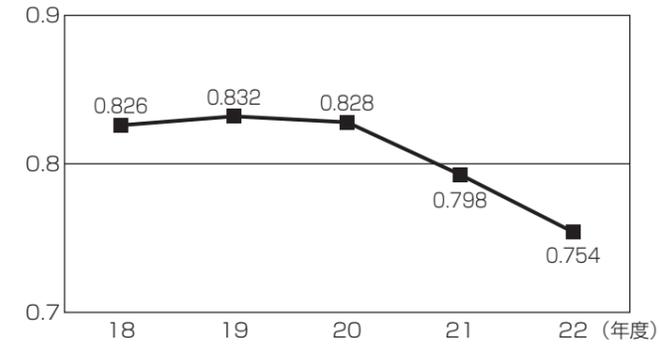
公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業として実施している事業ごとに、収支が赤字なのか黒字なのかを見るためのもの。

### ※標準財政規模

地方公共団体の一般財源（市税、普通交付税、譲与税など）の標準的な規模。

◎比率の算定方法は、市ホームページ (<http://www.city.yaita.tochigi.jp>) に掲載しています。

## 財政力指数



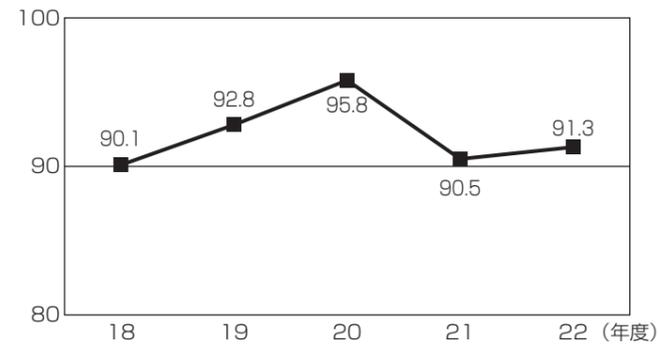
(参考) 近隣市町の数値 \*平成22年度 大田原市0.681 那須塩原市0.846 さくら市0.765 塩谷町0.473 高根沢町0.877

### 財政力はあるか？

財政力指数は、自治体の財政力の強弱を表す指標で、高いほど（1に近いほど）自主財源の割合が高いと判断できます。また、1以上になると地方交付税の不交付団体となります。

矢板市では平成18年度から3年続けて0.8を超えていましたが、平成21年度以降は市税の減少などにより、0.8を下回っています。

## 経常収支比率

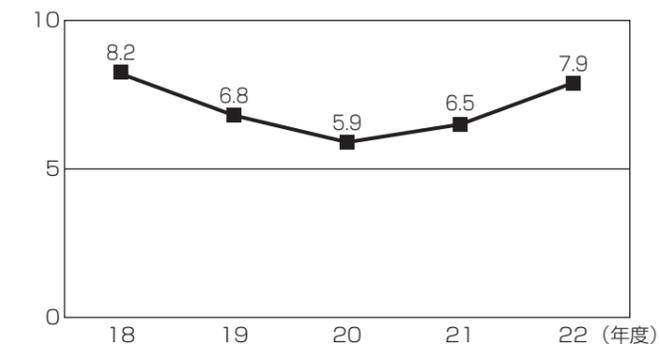


(参考) 近隣市町の数値 \*平成22年度 大田原市88.9 那須塩原市93.3 さくら市84.6 塩谷町78.1 高根沢町85.1

### 柔軟に財源を使える余裕はあるか？

毎年決まって支出する経費（人件費・扶助費・公債費など）が、毎年きちんと収入がある財源（地方税や地方交付税など）に占める割合。100%に近いほど新たな投資に回す財源がないことを表し、70～80%が適正な水準とされています。職員削減などによる人件費の削減や公債費の削減を行っていますが、それ以上に生活保護費や医療費助成などの扶助費が大幅に増加しているため、上昇し続けていました。平成21年度は地方交付税の増加などにより改善しましたが、平成22年度は塩谷広域行政組合への負担などの増により0.8ポイント増となりました。

## 実質収支比率

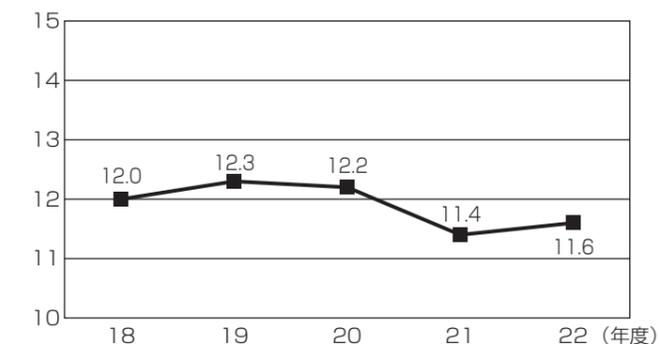


(参考) 近隣市町の数値 \*平成22年度 大田原市8.5 那須塩原市7.2 さくら市15.7 塩谷町7.2 高根沢町4.8

### 良好な財政運営か？

普通会計（一般会計＋コロナ矢板排水処理事業特別会計）の収支割合を示すのが実質収支比率です。この比率がマイナスになると、赤字団体となります。地方自治体は営利を目的としていないので、黒字額が多ければよいというものでもありません。一般的に3～5%が望ましいとされています。

## 公債費比率



(参考) 近隣市町の数値 \*平成22年度 大田原市11.4 那須塩原市10.8 さくら市9.3 塩谷町10.7 高根沢町8.3

### 借金の割合は適当か？

公債費（借金の返済）の一般財源に占める割合を示しています。この比率が大きいほど借金返済のための経費が多くなり、社会基盤の整備や福祉事業などにお金を回せなくなってきます。

10%以下が理想とされていますが、矢板市の場合はこの10年ほど、12%前後で推移しています。

## 今年度実施の主な事業

### 【新規事業】

- ☆子ども医療費助成制度（助成対象年齢の拡大）
- ☆市税、国民健康保険税などのコンビニ収納の開始
- ☆防犯灯LED化事業
- ☆空き店舗対策事業支援補助金
- ◎行政区単位で組織される自主防災組織への補助
- ◎中国徳清県との友好交流10周年記念行事
- ◎スマートインターチェンジ計画策定業務

### 【前倒し事業】

- ◎防災活動推進事業（防災行政無線整備事業）
- ◎小学校施設耐震改修改築事業（矢板小学校校舎、西小学校校舎、片岡小学校校舎）
- ◎中学校施設耐震改修改築事業（矢板中学校校舎、片岡中学校校舎）
- ※前倒し事業とは平成23年度補正予算で計上し、平成24年度に繰り越して実施する事業（P35参照）

### 【継続事業】

- ◎暮らしのびのび定住促進補助金（定住促進補助事業）
- ◎子育てをする人たちの仕事と育児の両立を支援（ファミリーサポートセンター事業）
- ◎子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの無料接種
- ◎高齢者用肺炎球菌ワクチン及び受験生（中3、高3）を対象としたインフルエンザワクチン接種費用の一部公費負担
- ◎太陽光発電システム設置補助
- ◎発行総額を倍増したプレミアム商品券発行事業への補助
- ◎片岡駅周辺の市街地整備（片岡地区市街地整備事業）
- ◎学校教育における地域人材・地域資源を活用したふるさと学習体験事業
- ◎大学と連携したふるさと創年大学の開講
- ◎老朽管更新など安定した水道水の供給を進める水道事業
- ◎公共下水道の管渠築造事業

## ☆子ども医療費助成制度〔助成対象年齢の拡大〕

子ども課  
1,480万円

市では、子育て世代の経済的負担を軽減するために、平成24年4月1日から子ども医療費助成制度を改正します。

### ●改正内容 助成対象年齢の拡大 平成24年4月1日受診分から適用

12歳に達する日以後の最初の3月31日までの方



18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方

### ●助成内容（助成内容に変更はありません。）

- 助成の対象は、保険診療分のみになります。（総医療費の1・2・3割に相当する一部負担金分が助成対象です。）
- ※保険外（自費）分は、助成対象外となります。
- 費用は、一旦支払っていただきます。後日申請により保護者へ助成します。
- ※3歳の誕生日までは、栃木県内の医療機関などの窓口での保険診療分の支払は不要です。（現物給付といえます。）
- 3歳以上の方は月ごと、医療機関ごと（同じ医療機関でも入院と外来はそれぞれ別）に、500円の自己負担がかかります。
- ※調剤薬局分は、自己負担はありません。
- 高額療養費や附加給付など、他の制度での給付がある場合には、その額を控除して助成します。
- 申請期間は、受診月の翌月1日以降、12カ月以内です。

問い合わせ／子ども課 ☎(44)3600



## ☆市税、国民健康保険税などのコンビニ収納の開始

税務課  
330万円

平成24年4月から納付書払いの方は、公金取扱金融機関のほか、納期限内であればコンビニエンス・ストアで夜間・休日を問わず納付することができるようになりました。

### ●取り扱いできるコンビニエンス・ストア

エブリワン、MMK設置店、暮らしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルKサンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ミニストップ、ポプラ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン(50音順)

〈注意〉コンビニの利用が出来ない場合

- ・30万円を超える場合
- ・前納報奨金が付く全期前納分
- ・納期限を過ぎた場合
- ・バーコード部分に汚れ、折れ目のある場合

### ●公金取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、大田原信用金庫、中央労働金庫  
那須信用組合、塩野谷農業協同組合、ゆうちょ銀行または郵便局

問い合わせ／税務課 ☎(43)1115

## ☆防犯灯LED化事業

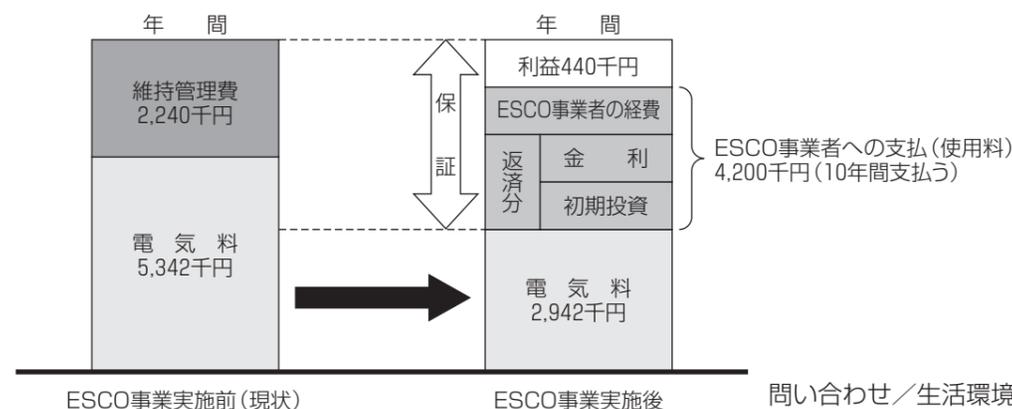
生活環境課  
210万円

エネルギー対策および環境対策のため、市内に設置してある約2,000灯の蛍光灯型防犯灯を消費電力の少ないLED型に24年度中にすべて取り替えます。

取替えによる工事費は、LED化することにより節減できる電気料や維持管理費の中から支払うことができるESCO（Energy Service Company）事業を導入し実施します。

これは、LED型に取り替えた後の維持管理も含めた内容で一括発注し、10年間のリース契約で費用を負担するものです。

これにより、地元が行っていた蛍光灯交換などの維持管理をする必要がなくなります。



問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755

## ☆空き店舗対策事業支援補助金

商工林業観光課  
300万円

市では、中心市街地活性化のため、空き店舗を活用し、チャレンジショップなどを開業する場合の支援を行います。

### ●補助対象者

1. 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業および個人事業主
2. 商工会およびこれらに準ずる団体

### ●補助額

改装費用の2分の1以内とし、1件あたり100万円を限度とする。

※交付要件など詳細は、商工林業観光課までお問い合わせください。

問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211